

こんにちは 議会です



No 29



▲ 華やかに踊るジャンカ馬 (堀添勇一さん(稗田)の撮影です)

9
月
定
例
会

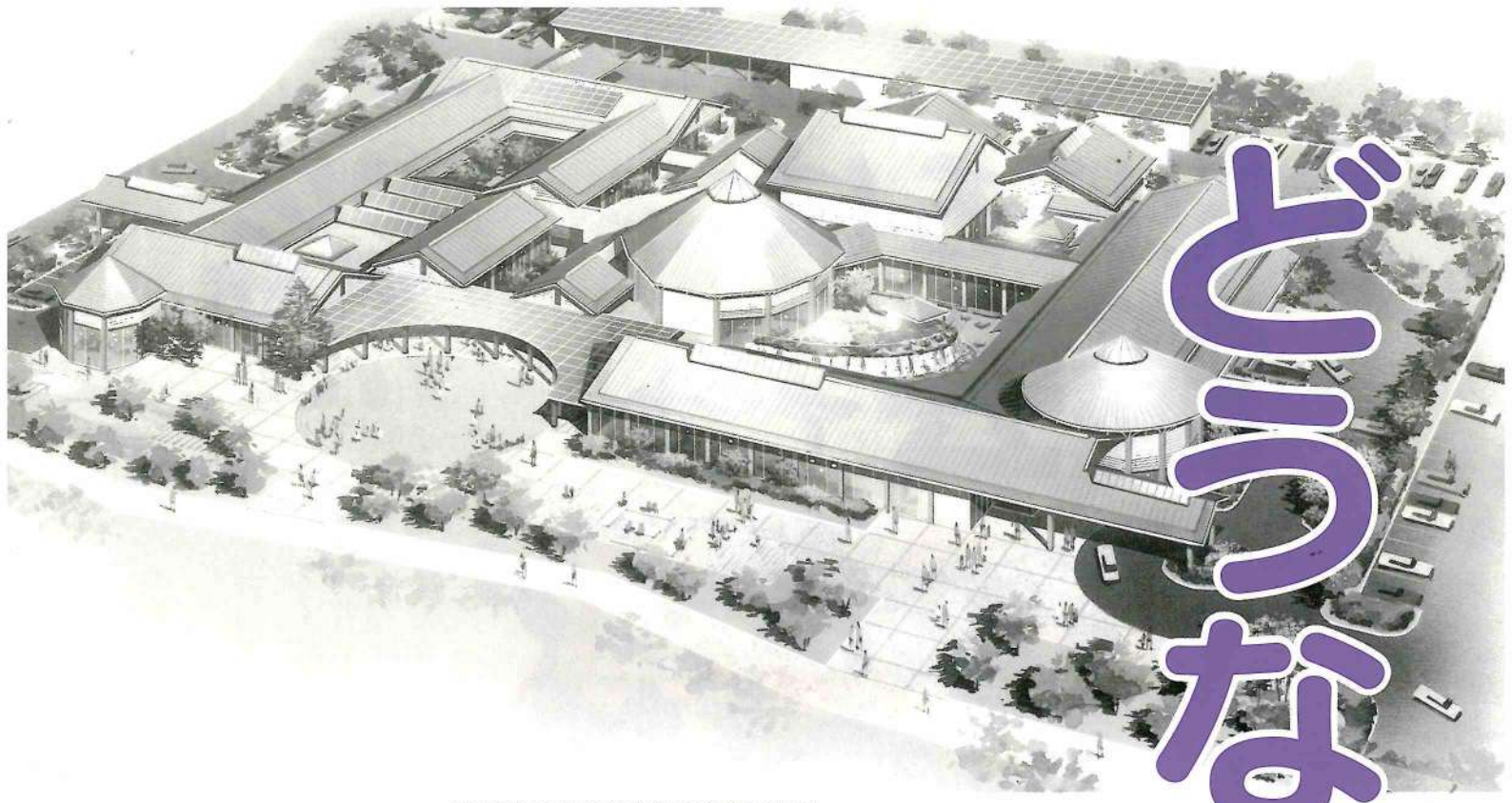
町民の意思を確認せよ

どうなる温泉施設 2 P

議案に対し、審議白熱 4 P

6人が一般質問「町政」を問う 6 P

議会傍聴者に聞く **ひとことインタビュー** 15 P



▲温泉施設と福祉会館の完成予想図

ど つ な る 温 泉 施 設

町民の意思を確認せよ

9月定例会

今議会の一般質問で、4人の議員が温泉施設建設計画の見直しについて、質問をしました。日向市の温泉施設での事故や湯量の少なさの問題を挙げ、町民の意思を確認し、再検討を望む声が多く出ました。そこで、わが町の温泉施設建設計画と近隣の町の施設と比較し、温泉のゆくえの特集をしました。

今議会の一般質問では、既に約4千万円をかけて設計を終了している温泉施設に対して、疑問を投げかける質問が多く出ました。詳しくは、6ページからの一般質問のコーナーに掲載されています。建設予定地は総合文化施設の西側で、福祉会館と併設となり、約16億円の建設費を必要とします。温泉施設には、1日平均約700人の入館者数を見込んでいます。

現在、北諸都地区の1市5町のうち、本町を除いた市町の全てに温泉施設があります。それらの施設のほとんどがまだ新しく、第三セクター方式で経営されています。これまではある程度、見込みどおりといえる来客数があったようですが、今年7月に起きた日向市の温泉施設での事故後は、お客さんが、激減しているようです。

レジオネラ菌での事故を発生させた日向市の「お船出の湯」は今年の7月1日にオープンし、7月24日には営業を中止し、現在もそのままです。この事故後、日本国内では、にわかに温泉の安全性がとりだたされるようになりました。温泉が媒介となる感染症の危険について問題となっています。日向市での事故の後に何件ものレジオネラ菌集団感染が報じられています。循環槽内で湯がよどんで細菌が大繁殖することがあるそうです。本町で計画されている温泉施設も、これらの施設と同じ循環式浴槽を予定しています。

論点

特集：温泉施設のゆくえ

日向市の事故を どう考える

日向市の温泉施設「お舟出の湯」のレジオネラ菌集団感染では、300人近い被害者を出し、そのうちの7人が死亡しています。また、補償交渉の過程で、さらに対象者が増えているそうです。

今議会の一般質問で、「レジオネラ菌への対策は、設計上だいじょうぶなのか」という問に対して、「現在の設計に、新たに殺菌設備を設ける。また、洗浄・消毒の徹底など衛生管理に努める」と町長が答えました。

集団感染の背景には、皆さんの衛生管理や経営実態があります。ただ、循環式浴槽を用いた場合には、衛生管理を徹底するには、多額の経費を必要とします。

つまり、経営上は、かなり苦しいものになることが考えられます。

お湯の湧出量が 少なすぎる

わが町の温泉湧出量は、常時使用するなら、毎分70リットル程度を適当としています。この量を近隣の町と比較するとかなり少なく、ある町の湧出量の半分程度にしかありません。

この場合、どうしても循環式浴槽に頼らざるを得ません。公衆浴場では、毎日完全換水することが前提となっています。一日の営業終了後に完全に水を落とし、浴槽、ろ過装置、循環系を消毒・清掃します。浴槽の清掃管理を適切に実施しているも、ろ過装置や配管系の消毒・清掃を怠るとレジオネラ菌の繁殖を許すこととなります。

これらのことを守って運営していくには、営業時間にもよりますが、ほぼ、24時間態勢で取り組むこととなります。

レジオネラ感染症とは

レジオネラ感染症はレジオネラ菌が原因で起こる感染症で、乳幼児や高齢者、病人など抵抗力の低下している人がかかりやすい傾向にあります。また、この病気はレジオネラ肺炎とポンティアック熱とに分けられます。

レジオネラ肺炎は、高熱、悪寒、筋肉痛、吐き気、意識障害等を主症状とする肺炎で、時として重症となり、死に至る場合もあります。

一方、ポンティアック熱はインフルエンザに似た非肺炎型熱性疾患で、悪寒、筋肉痛、発熱などが見られ、一般に軽症で、数日で回復します。

経営は成り立つか

一般質問の中に「温泉施設が完成した場合、第三セクター方式で経営するのか」という質問がありました。それに対し町長は、「第二セクターでの経営を考えている」と答えました。

温泉だけでなく、全国各地において、第三セクターの赤字経営が問題視されています。シーガイア問題を例にとるまでもなく、今、第三セクターへの出資には厳しい目が向けられているのです。

そのような中で、温泉施設を建てた場合、どのような経営がなされるのか、気になるところです。

「施設が新しいうちは良いが、古くなると維持費も掛かるし、客も減る」といった話も聞きます。経営については、建設する前に、慎重な検討が必要です。

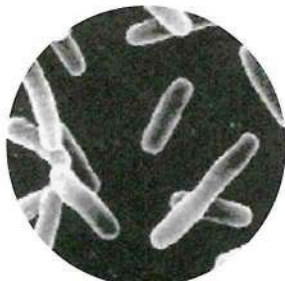


▲温泉建設予定地

無作為抽出の 町民アンケートを実施

「町民の意思を確認せよ」という言葉が、一般質問の中に多く出てきました。ある特定の人だけの意見を聞くのではなく、町民にアンケートを取ってみてはどうかというところです。

そこで、企画調整課が中心となり、無作為抽出によるアンケートを、取ることになりました。この結果は、年内にはまとめられ、発表される予定です。その結果を重要視し、十分な検討を行うべきであると考えます。



▲レジオネラ1000倍

議案に対し審議白熱

9月定例会は、9月30日から10月8日までの9日間の会期で開かれました。議会初日に9月8日の町長選で再選を果たした、桑畑町長が所信表明を述べました。そして、町立病院の決算など15の議案について審議しました。



今定例会には、平成13年度の町立病院事業と水道事業の2つの企業会計決算が提案されました。

また、町長の給与を減額する条例をはじめとする条例の改正および制定案が3つ、一般会計をはじめとする補正予算案が4つ、その他、収入役の選任など6つの議案と1意見書案、1諮問、1請願が提案されました。

これらの議案のほとんどを各常任委員会へ付託し審議した結果、請願を継続審査とし、その他の議案全てを可決しました。

町長の給与を減額

職員の汚職事件の責任をとる意味で、町長の給与を減額しました。

10～12月までの3月間、町長の給与の1000分の30に当たる額を減額することになりました。

観光発展のために宮崎空港に負担金を

問 一般会計の補正で、商工費の宮崎空港振興協議会負担金の27万円は、新規なのか。また、この協議会の構成と目的、そしてこの負担金の割合と

14年度の予算と概要を示せ。

答 この協議会は、平成9年度に結成され、県内の行政機関、経済団体などの官民が一体となり構成されている。宮崎空港への国際定期便の開設促進に取り組んでいる。負担金の内容は韓国ソウル

の定期便の利用促進を図るためのものである。これは、観光事業の発展



▲宮崎空港に国際定期便を (写真：宮崎空港にて)

こんなことも 決めました

■ 町の税条例を一部改正しました。

国の法改正にともない、町の税条例の一部を改正しました。

■ 国民健康保険条例の一部を改正しました。

被保険者の一部負担金を3歳児以下は2割、70歳以上は1割としますが、一定以上の所得がある高齢者は、2割とすることにしました。

■ 一般会計の補正をしました。

歳入歳出それぞれ5,026万円を増額し、総額89億7,655万円としました。

主な内容は、粗大ゴミの処理委託や道路維持工事の増額などです。

■ 国保会計の補正をしました。

歳入歳出それぞれ2,134万円を増額し、総額22億631万円としました。

■ 公共下水道会計の補正をしました。

歳入歳出それぞれ2万円を増額し、総額6億9,700万円としました。

■ 介護保険会計の補正をしました。

歳入歳出それぞれ3,053万円を増額し、総額13億792万円としました。

■ 長田小プール工事の契約変更をしました。

地盤の緩みによる変更です。

■ 消防団機動本部に新しい消防車を購入了。

■ 教育委員会委員の任命をしました。

現委員の黒木忠仁氏を再任しました。

■ 収入役を任命しました。

現収入役の去川政雄氏を再任しました。



▲老朽化が進む町体育館

町体育館を改修

と国際化に対して、極めて友好な手段であるとして、県や市町村で支援することとした。具体的には、利用者に対しての補助であり、予算は5900万円である。これの3分の2を県が負担し、残り3分の1の78%を9市で負担し、さらに残りを町村の人工割りで負担することになった。

問 町体育館の耐震補強設計費として840万円が補正が組まれている。これは、平成13年度に耐震の調査をした結果に基づいていると思うが、どのくらいの規模で改修するのかを聞く。

答 スポーツ振興のためにも、体育施設の果たす役割は大きい。立派なものを建ててもらいたい。平成13年度の耐力度調査により、早急な改修を必要とするという結果が出た。

電算室の空調機器を 入れ替え

問 電算室の空調設備機器購入費の補正予算についてだが、これまでは、電算室に空調設備はなかったのか。

答 これは、電算室の機器増加にともない、空調設備を入れ替えるものである。また、セキュリティを強化するための機器もこれに含まれている。

問 老人福祉費の敬老祝い金が減額補正となっている。この祝い金は、条例で9月15日を支給日としているが、実際には、8月中に支給されている。支給後に亡くなった場合の対応はどうしているか。

答 敬老祝いの敬老祝いは、条例で9月15日を支給日としているが、実際には、8月中に支給されている。支給後に亡くなった場合の対応は、支給後に死亡した場合は支給しない。

敬老祝い金を 早めに支給か？

問 老人福祉費の敬老祝い金が減額補正となっている。この祝い金は、条例で9月15日を支給日としているが、実際には、8月中に支給されている。支給後に亡くなった場合の対応はどうしているか。

答 敬老祝いの敬老祝いは、条例で9月15日を支給日としているが、実際には、8月中に支給されている。支給後に死亡した場合は支給しない。

問 病院決算の中の特別損失の内容は、医療未収金のうち、回収できないものを落としたものである。

答 医療未収金のうち、回収できないものを落としたものである。

地区要望の 35%を消化

問 土木費の工事請負費5千万円の補正は、地区要望であると思うが、これによって、どのくらいの地区要望が消化されるのかを聞く。

答 10線程度の道路の工事を予定している。地区要望の35%程度を消化することに。

問 10線程度の道路の工事を予定している。地区要望の35%程度を消化することに。

答 10線程度の道路の工事を予定している。地区要望の35%程度を消化することに。

医療費の 回収できないものを 損失とした

問 病院決算の中の特別損失の内容は、医療未収金のうち、回収できないものを落としたものである。

答 医療未収金のうち、回収できないものを落としたものである。

医療費の 回収できないものを 損失とした

問 病院決算の中の特別損失の内容は、医療未収金のうち、回収できないものを落としたものである。

答 医療未収金のうち、回収できないものを落としたものである。



▲町民が元気になる町づくりを

9月議会的一般質問は、10月7日に行われ、6人の議員が質問しました。内容を要約してお知らせします。



▲中学校大規模改修工事が、生徒たちに与える影響は大きいのでは (写真：三股中学校)



議員 茂 場 的

町長の今後の意気込みは

町長 全身全霊を傾注する

町長 再選された町長の今後の意気込みと抱負を聞きたい。

町長 多くの町民の支持・信託を受け、改めてその責任の重大さを身にしみて痛感し、付託に応えるために、全身全霊を傾注して心機一転原点に立って、積極的に取り組んでいく覚悟である。

町長 「継続は力なり」というが、その言葉には深く重い意味があると思う。町長の本意を聞きたい。

町長 町政は、期を重ねることにより、真価が発揮され活かされていく。このことが安定につながり、さらには振興発展に寄与し、町民の福祉向上

に役立つと信じている。

特に対外的には、三股町の信用性、信頼性にかかわる重大なことであり、これを維持するためにも、継続があつて、力を発揮できると思う。

温泉施設の計画を再検討しては

町長 福祉施設と温泉との総合計画方針と温泉計画の目的、その内部計画検討は、どのように進んでいるのか。

町長 多世代交流センターの実施計画は、7月に完了し、現在、宮崎県建設技術推進機構に設計の検査・精査を委託している。

計画については、健康

の保持・増進を目的とする温泉館、社会福祉を目的とした福祉会館、いずれの施設とも相互利用により、多世代交流できるように、計画したものである。

町長 町民の方々は、温泉について非常に関心を持ち、また心配もしている。日向市で発生したレジオネラ菌事件で、7人の方が亡くなられ、県としてもこの事を重視して、行政検査を行った。急ぐことなく、再検討されてはどうか。

町長 サンパーク温泉の事件は、まだ解明されていない。現段階での工事

発注は、時期尚早ではと考えており、一定の期間を置いて町民の意見を聞くことにしたい。

中学校改築の影響は

町長 中学校改築計画実施にあたり、実際に校舎を使用し、その影響を受ける生徒および先生達の状況をどのように分析しているか。

町長 騒音振動は勿論、車両等の行き交いがあり、著しい教育環境の低下が予想される。最良の対策を講じて、万全の体制で取り組む。

地元企業の育成と誘致を

町長 商工業の振興に力を入れたい

山中 則 夫 議員



問 本町の財政も厳しくなってきた。各種事業の実施は、投資効果を考え中身のある計画に沿って、早急に取り組み効果を出せることが大事。地方交付税の削減、町税収入の落ち込みで、減収が予想される。今後、歳出の削減等も大事であるが、民間感覚で町の収入を増やすことを考えては。そのために、商工業すなわち産業の振興を図っては。雇用確保のためにも地元企業の育成、町外企業の誘致に取り組むべきでは。

町長 雇用促進の対策としても、工業団地を造成し、雇用の場を確保するためにも大変重要である。しかし、現在、蓼池、前目地区に用途地域が6ヘクタールある。企業の誘致状況を見極めながら判断する。

今後、さらに商工業の振興には力を入れたい。

問 駅前開発の事は、10年前から提起されているが、事業として全く進んでいない。現実可能な事業から、高齢者・身体障害者の方からの要望があるホームと電車の段差解消を考えては。

駅という町にとつての大切な財産を有効活用するためにも、駅と駅前の整備は緊急課題として、取り組むべきでは。

町長 駅は、本町の産業経済の発展に貢献してきた。整備については、住

駅前の開発は どうなっている

民の利便性とバリアフリー化として必要。直接には段差解消できないが、JR九州に改善要望するとともに方策を協議する。

駅舎については、当面の課題である。いろいろ計画があるので、主管課と策を練っている。実現に向かって努力する。



▲駅前の活性化を（写真：三股駅ホーム）



▲町の将来を担う子供たちへの虐待を防止せよ



池田 克子 議員

問 平成元年に、「子どもの権利条約」が国連総会で採択され、日本も承認していたが、内容は充実されていないかった。この

児童虐待への対応策は

町長 実態の把握・防止に努めている

10年間で児童が虐待された件数は10倍に増えており、大きな社会問題となってきた。そこで「児童虐待防止法」が平成12年に成立したが、当町では、それらに対する実態調査、未然防止等の対応策をとったのかを聞く。

町長 平成13年乳幼児検診の時、児童虐待に対するアンケート調査を実施した。

平成14年度は、臨床心理士によるアドバイスを、保健師は常時、検診や家庭訪問の際、実態の把握・防止に努めている。

問 児童に人権を教え、虐待や誘拐・いじめを防

げる教育プログラム（CAP）の活動を総合学習の中で紹介できないか。

教育長 CAPの活動は理解できるが、すでに学校では、人権の認識を高めるため、人権電話教育として常時指導・関連的指導・具体的指導の中で行っている。

問 当町にNPOの「宮崎CAP」の会を設立された板谷先生がおられる。市内の小学校や公民館で活動されている。1時間の寸劇でわかりやすく講習される。子供たちにも大きな効果が上がっている。放課後にも、講演を実施できないか伺う。

教育長 虐待は、家庭で起こっているなどの特殊性がある。集団としての教育は難しい。プログラムを導入する時間的余裕はない。

読み聞かせにより情操教育を

問 乳幼児から本と出会うことは、思考・言語能力・表現力を高めるなどの情操教育に役立つと言われている。乳幼児検診の際、読み聞かせの重要性を訴えて、絵本の贈書が出来ないか伺う。

町長 1市5町では実施していないが、未来の三股町建設のため、前向きに検討する。

植木児童館と体育館の併設を早急に

問 植木児童館は老朽化が激しく手狭である。また、植木地区の人口は増加しており、一同の会合は、無理がある。加えて、健康増進と災害時の避難場所として、児童館併設の体育館建設を早期に着工できないか伺う。

町長 児童館は、体育館とは分離の方向で考え、現敷地での拡充を含め、建替について検討する。また、体育館は6地区コミュニティや2地区交流プラザをモデルとし、3ヶ年実施計画の中で明らかにする。

温泉施設計画は 町民の意見を聞いてから

町長 慎重に検討を加えたい



問 温泉の湧出量が少ないと聞いている。温泉施設が出来た場合、現在の温泉スタンドはどうするのか。もし、スタンドも併設するのであれば、スタンドを有料化すべきではないかと思う。

町長 スタンドの利用者が多いため、出来ることなら、このままスタンドを続行したい。ただ、湯量が少ないため、撤去せざるを得ないだろうと思う。

問 日向市の温泉で重大事故が発生した。このレジオネラ菌の感染対策は設計上、万全なのか。設計の再検討はしないのか。

町長 レジオネラ菌の発生は、管理の仕方によって左右されると聞いている。今回の設計も循環式である。先般、県や保健所と協議したところ、現在の設計に殺菌設備を設けるように指導があった。このようなハード面の他にも、衛生管理に努めることが重要となる。このようなことから、多額の経費を必要とし、人的にも責任の所在の問題が生じるため、経営は、かなり苦しいものになるだろうと考える。

町民へのアンケートを

問 町民の声の中には、温泉施設建設は、凍結もしくは計画を後に延ばしてもう一度慎重に検討すべきではないかと思う人が多い。

再度、町民の声を聞いてみる必要があると思うが、町長はどのような考えであるか。町民の中か

ら無作為に選んで、アンケートをとる考えはないか。

町長 今後のことについては、町民の方々の意見を聞き、慎重に検討を加えて最終的な決断をしたと思う。

問 町民の声を広く聞き取り、慎重に検討を重ねて欲しい。

もし、温泉施設を建設するのなら、第3セクターで経営を行うのか。

町長 第3セクターでの経営を考えている。第3セクターは、赤字経営の施設が多いといわれているので、慎重に検討をしていきたいと考えている。



▲人気のある温泉スタンド



原田重治議員

温泉計画を見直してはどうか

町長 町民の意見を聞ききたい

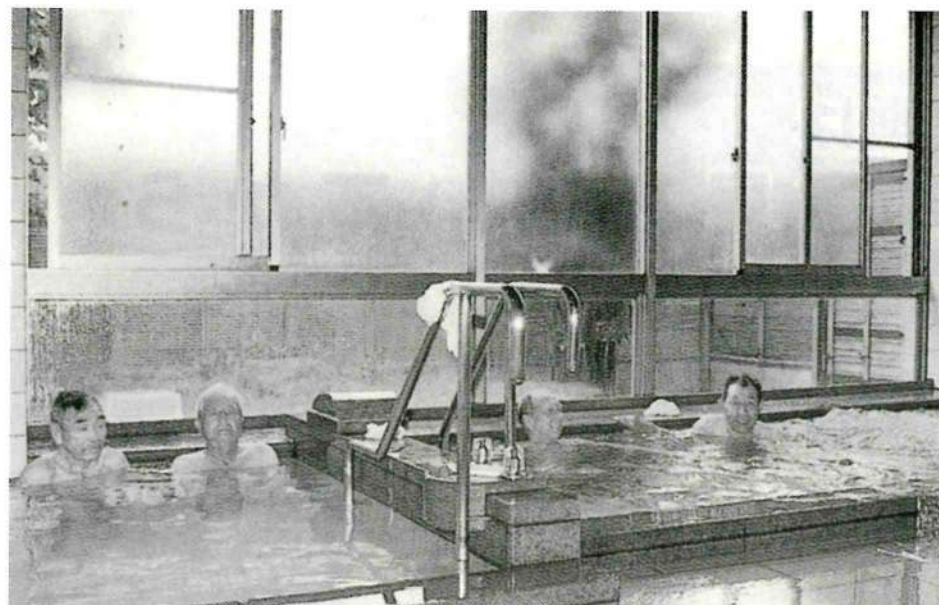
問 温泉施設について見直しを行う必要があると思う。私なりに、現状を述べるとともに、町として見直してみる必要があると思うが、これからの取り組みについて伺いたい。

答 温泉施設について見直しを行う必要があると思う。私なりに、現状を述べるとともに、町として見直してみる必要があると思うが、これからの取り組みについて伺いたい。

これらの循環型では、お湯の中に菌が入った場合、除去する能力が機械には無く、殺菌用塩素濃度が少なくなった場合、菌が数多く発生してしまうのである。

また、アンケートなどを行う場合は、建設の背景を説明するべきである。
町長 菌の発生は管理の仕方に左右される。日向市のレジオネラ菌の発生は、設備の管理が悪かったと思う。

▲温泉計画の見直しを望む



日向市の温泉「お船出の湯」で発生したレジオネラ菌によって、尊い命を7人の方が失っている。また、200人以上の方々が菌に感染するという大変な事故が発生した。その他に、鹿児島県の東郷町でも、1人死亡、10人以上が感染している。この最大の原因は、湯量が少ないために、循環型の施設になっていること

今回、発生したレジオネラ菌の大きさは、どれくらいか知らないが、機械的に雑菌を除去することは、困難であることがわかった。近隣の温泉では、この事故が発生した後、機械的に経費が掛かるとか、高温殺菌させるため60℃以上の温度が必要だとか聞く。また、殺菌用の塩素の濃度を従来より3倍

にしてるところもあるぞうだ。塩素は殺菌剤であるから、当然、人体への影響も心配される。私は、温泉建設には最初から反対であり、夢池方面でも、反対や見直し論者が多かった。しかし、近頃では、町の中央部でも見直しを望む人が増えているようである。一度決定したことを、再度見直し検討することは、勇気のいることだが、町民のために、何が必要か、何を望んでいるのか検討してもらいたい。

世の中は、常に変動している訳で、社会の動向を見ながら、見直すのが当然だと思う。見直し論については、今回の事件以来、県内の温泉施設への入場者数が3～5割減少していることから、町内の知識層や各層の意見を充分聞いて、最終的にどうするか集約していきたい。

過去最低の投票率の責任は

町長 選挙啓発が足りなかった

中村力雄議員



問 町長は、今回の町長選が過去最低の投票率であったことに、責任を感じていると発言しているが、具体的に示せ。

町長 かねてからの選挙啓発が足りなかった。

問 今回の町長選挙も依然として、一部特定業者の下請け締め付けと業者ぐるみの利権・派閥の土建業者選挙であったと思う。このことをどう思っているか。

町長 公職選挙法に基づき、整然と行われた。業者選挙と言われることのないよう、極力努める。

問 町長の選挙公約スローガンの「町民中心・町民主体」の町政とは、町民のどのような層の人々の政治のことか。

町長 全体の奉仕者で、2万4千人を対象にした町政である。

問 利害関係にある町の請負業者との「飲み方」に出席することは、業者との癒着・一部土木業者中心の町政につながる。きっぱりとやめる考えはないか。

町長 請負業者を特別な目で見ると傾向があるが、請負業者も一町民である。事情の許す限り出席する。

問 一部土木業者中心の温泉建設を見直して、地区要望事項実現への財源転換をする考えは無いか。

町長 ハード事業は業者に依頼する。

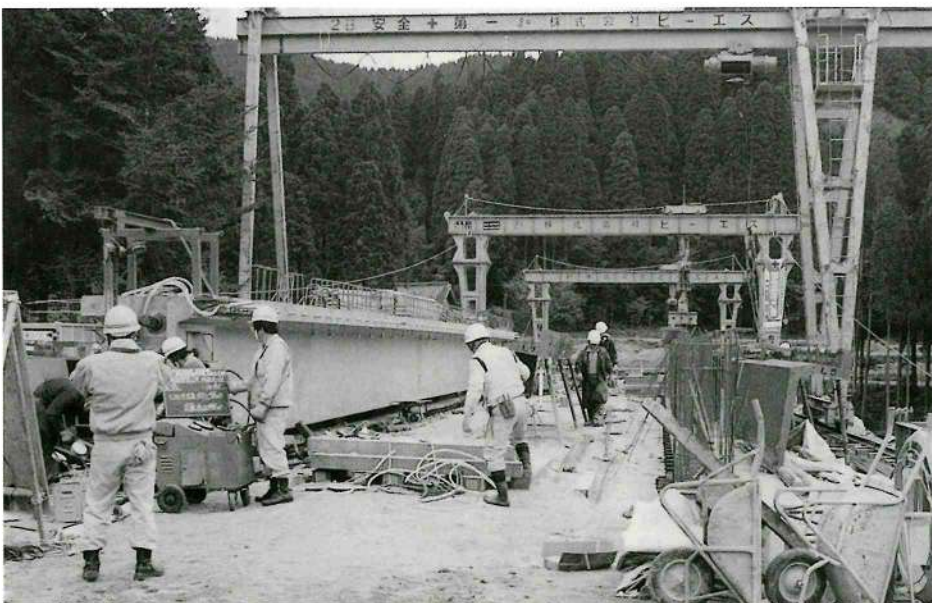
温泉計画を見直して
介護保険の軽減を

問 温泉計画は見直して、介護保険などの軽減に回す考えは無いか。

町長 策定委員会の方で、充分検討してもらおう。

問 介護保険の軽減措置を都城市では、9月議会ですべて実施を望まれているが、どう考えるか。

町長 全国的に軽減実施自治体が出てくると思うので、その状況を見て検討する。



▲大規模工事を見直して福祉の充実を

先進地へ学び

どつどつすすぶきみが町づい

議会の最終日に各常任委員会の政務調査報告が行われました。政務調査は、今年の7月に行われ、ほとんどの議員が参加しました。各分野にわたって調査・研修した内容を「視察研修リポート」として各常任委員会が報告します。



▲宮田町情報公開室

情報公開の波にどう対応する

総務文教常任委員 別府 久光

総務文教常任委員会は、今年7月に福岡県の宮田町と苅田町に調査へ行きました。

まず宮田町では、情報公開制度について調査しました。宮田町は、平成9年度に行政改革推進本部を設置し、情報公開制度調査検討部会を発足しています。

そして、資料の収集や条例の作成等に取り組む

一方で、平成10年6月に情報公開条例制定検討委員会を設置しました。その後、平成11年3月の定例会で、情報公開条例が可決され、同年7月1日から施行されています。情報公開請求については、入札に関するものがほとんどであったということです。

次に苅田町は、北九州市と行橋市に挟まれており、人口は、約3万5千人でした。町内に日産自動車、九州電力、三菱マテリアル等の日本でも有数の大企業が進出しており、自主財源が全体の約70%を占める財源に恵まれた町でした。

ここでは、図書館と移動図書館について調査しました。図書館は本館の他に3ヶ所の分館があり、移動図書館が1台ありました。19万8千冊の蔵書があり、年間の利用状況は、町民1人あたり17〜18冊

であるということ、まさに、読書の町であるという印象を持ちました。職員全員が、図書司書の資格を持っており、図書購入予算も毎年約2千万円が、組んであるということでした。

本町も、情報公開条例を制定し図書館を建設してから、まだ1年に満たないのですが、今回の研修を充分参考にし、役立っていきたいと考えています。

ゴミ問題対策は

環境福祉常任委員 重久 邦仁

今年の7月に福岡県の志摩町と長崎県の国見町に調査へ行きました。

まず志摩町の糸島クリーンセンターの施設概要、運営状況です。この施設は、1市2町で組合を作り、人口合計が約9万7千人、総面積が約216平方キロメートルで運営されています。

分別収集、リサイクル、直接溶融方式を用いてお

り、中でもゴミ溶融処理

施設は、今後更なる増大

が見込まれる、可燃、不

燃、粗大ゴミを適正に処

理出来るそうです。その

うえ、資源の有効利用と

最終処分場の大幅な減量

化を図れるとし、130

億円の工事費と3年の歳

月を掛け建設したとの事

です。

この施設は、ゴミを溶

かして処理するわけです



▲ごみ溶融処理施設の中央制御室

が、埋め立て処分量を従来の10分の1に削減でき、ダイオキシン対策も充分に出来ているそうです。

また、ゴミ処理時に発生する熱を利用して発電を行い、施設運営のコスト削減を図っているとの事でした。

次に国見町は、全国社会福祉協議会のモデル指定を受けている町です。

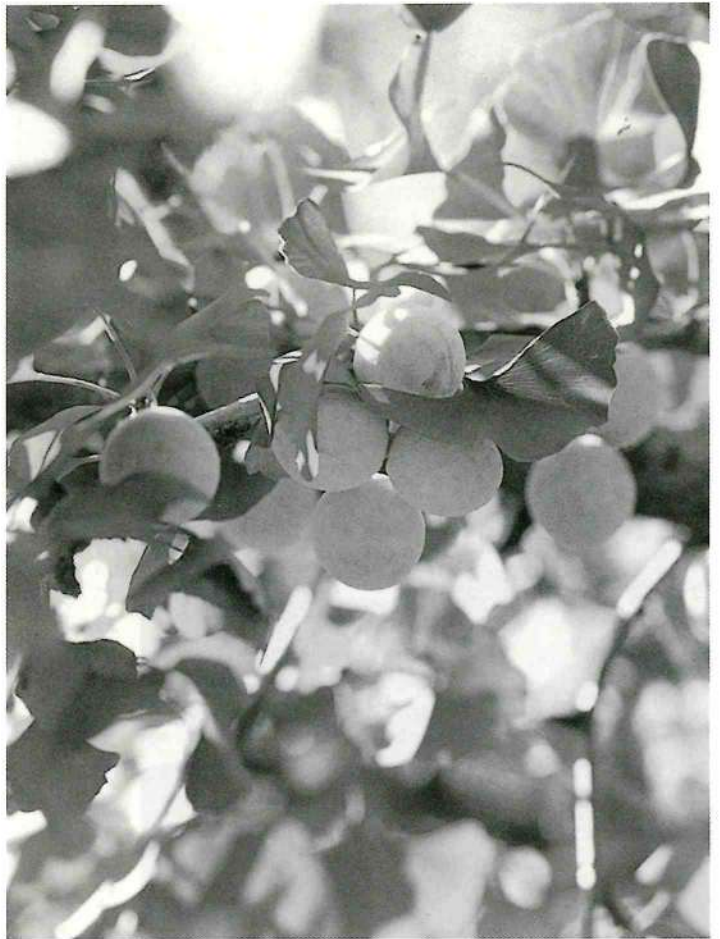
この国見町は、まず白紙の状態で、住民の意見を聞き、それを踏まえ計画・原案を作ろうとしているのです。

社会福祉法の地域福祉計画づくりは、市町村に義務としては、課せられていないのですが、主体的に取り組む姿に感銘を受けました。

本町においても、環境保護を背景に置いたゴミ対策、地方分権の時代に合った、主体的な福祉への取り組みを、今後検討して行かなければならないと考えました。



▲リサイクルプラザの全景、ここでリサイクル活動の実践が行われます



▲みごとに実ったギンナン

地場産業の活性化を

農林建設常任委員 黒木 孝光

委員会所管の政務調査として、ギンナンの特産品づくりを進める愛知県祖父江町と、家畜糞尿等のメタン発酵処理の試験をしている山梨県上九一色村の株式会社川崎製鉄の施設へ調査に行きました。

祖父江町には、樹齢2

うことでした。

00年を越えるイチヨウの大木が数多くあり、町内各地に点在する「イチヨウの木」とその実である「ギンナン」は、日本一といわれています。ギンナンの生産量は、全国シェアの50%以上を占め、ギンナンの出荷者は約300戸であるとい

うことでした。植栽後5年生くらい、幹直径が15〜20cmのイチヨウを目通りの高さで切り、4〜5本の接木を行います。それから5年後くらいで実がなるそうです。15年生くらいで30〜40kgの実を収穫でき、その後年追うごとに収穫量は、増加します。値段は、kg当たり、2〜3千円くらいだが、早取りの実や大きな実は、

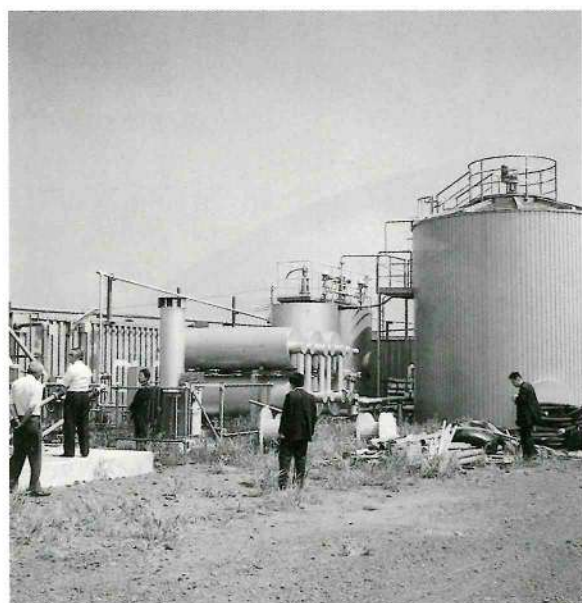
良い値がつくそうです。広い畑に整然と植栽され、収穫を間近にした大きな「ギンナンの実」は、それは素晴らしいものでした。現在、特産品としてギンナンを使用したお菓子や加工品が数多く販売されており、町では新たに加工施設の設置を検討していると説明がありました。「ギンナン」の町づくりには、長い年月をかけたことや根気のいる苗作り、栽培、実の加工など、多くのことを学びました。川崎製鉄は、デンマークから家畜糞尿等の湿式メタン発酵処理プロセス実証施設を技術導入しました。今年7月より約2年間の計画で、乳牛や豚の糞尿を主体に、事業系生ゴミ、緑地剪定枝などを破碎処理し、処理段階で発生するメタンガスを燃やして発電することにより、処理施設のコスト

削減を行おうとしています。

この施設のもつ高効率熱交換により、処理された投入原料は、全て殺菌され衛生的かつ安心な液肥および堆肥として農地へ還元されます。

今後、国内での糞尿・生ゴミなどの混合処理施設として、本格的な取り組みへの努力と意気込みを感じました。

試験施設の処理能力は、1日当たり5t、乳牛成牛の約100頭分を処理出来ます。これにより発



▲発酵処理プラントの説明を受ける委員

電された電力は70%が、さらに大型の施設になると85%以上が、施設で利用された後に余り、その電力を販売することが出来るそうです。電力の売上金を施設の運営費に還元することにより、大きなコスト削減になります。電力の買い上げ料金が、デンマークでは、kW当たり10円で、日本では、kW当たり4円だそうです。この金額が施設の採算性を左右することになり、今後の大きな課題でもあるようです。

ひとことインタビュー



朝倉 啓子さん

障害者が生きがいを見出せる町づくりを

今議会を傍聴された方にインタビューをしました。今回は、ひまわりの会の朝倉さんと商工会の野川さんにお話を伺いました。ご協力、ありがとうございました。

町内業者の健全な育成を図ってほしい

議会を傍聴されたきっかけを教えてください

商工会女性部の事業の中に議会傍聴が組み込まれていて、私は、事務局の担当なので傍聴をさせていただきます。

傍聴しての感想は

町政に対して興味を持つ上でも良い勉強になると思いました。

町政や議会に対して要望などありますか

今後、町の財政が厳しくなっていくと思うので、もっと税収を伸ばすために、工夫した施策を取っ

たらどうかと思います。町内業者の育成をして行けば、税収も伸びていくと思います。今後、大型店の進出などでますま

す町内業者は苦しくなります。ぜひ、町内業者の健全な育成を図ってほしいです。

野川 隆夫さん



これまで議会を傍聴されたことがありますか

3回ほど傍聴したことがあります。国民健康保険税の事が気になって傍聴したのが初めてでした。

今回の傍聴の理由は

知的障害者育成会「ひまわりの会」の事務局をしているのですが、今回の議会に重度心身障害者の医療助成請求手続きの簡略化を要望する請願を提出していたのです。

その結果が気になって、議会を傍聴させていただきました。

傍聴しての感想は

最終日に傍聴をしたのですが、委員会報告だけで、その審議内容を聴くことが出来なかったの少し残念でした。

町政や議会に対して要望などありますか

議会に対してなので、もっと活発に意見を出し合って欲しいです。

議会を傍聴してみませんか

次の本会議は、12月上旬の予定です。くわしくは、議会事務局まで 52-1111

三股町文化財 保存調査委員

調査委員議長 茨木 次男さん



▲梶山城南麓に所在する墓群

文化財保存調査委員の役割

三股町文化財保護条例は、昭和46年4月1日に施行され、町内に所在する文化財を保存しかつ、その活用を図り、町民の文化的向上に資することを目的とします。

現在8人の調査委員で、文化財を調査し、重要事項について町に報告及び意見を申しています。

文化財保存調査実施の概要

町内には、数多くの文化財があり、平成元年、県に指定登録したものは、北郷久秀・忠道の墓、樺山どんの墓、蓼池かくれ念仏洞、日州梶山関所跡、日州寺柱関所跡です。この他に勝岡城跡、梶山城跡など重要な文化財が多くあり、これらの文化財を調査し保存するため、標柱や説明板などを設置しています。

現在、梶山城跡の実地調査を中心に取り組んでいます。

保存整備のために、

歩み始めた梶山城跡

梶山城は、天守も石垣もないのに、「城」なのかと思われていますが、14世紀中期に築城された中世の立派な山城です。

天守や石垣がある城は、織田信長が、安土城を築いたのが始まりで、梶山城は、それよりずっと以前に構



▲小鷲巣での発掘調査で出土した土器

築されたものです。

都之城を巡る12外域のうち、梶山城は築かれた当時のままの形で最もよく残っています。

四重の横掘のある山城は、全国でも屈指の遺構であり、また横堀・堀切・土塁などが確認されています。

都城盆地で、梶山城の果たしてきた役割、重要性ということからも、ぜひ現状を維持保存していく事が必要です。

三股町教育委員会では、今年の6月に、第4地区公民館で、梶山城が貴重な文化遺産であることを、地権者に説明し、維持保存に対してのご協力をお願いをしました。

今年度中に、保存整備のために、実地測量が開始される予定です。

取材 黒木孝光

編集後記

我が国の行政は、明治政府が成立して以来、「お上」中心の行政が長い間続いてきましたが、政治や行政のさまざまな面で問題が生じ、これまでのような中央の支配的な国の仕組みではいけないと、2000年に地方分権一括法が成立施行されました。これで、地方分権が進み、地方の時代“の幕開けかと期待しましたが、肝心な事に対して国の地方に対する権限委譲は一向に進んでいません。

その背景には、地方自治体の「お上に逆らってまでは」という意識が、国と地方との支配従属関係を生み出しているのも事実であります。

ところで、現在国が法律まで作って、市町村合併を半ば強制的に推進させようとしております。企業等が、経営上の都合で合併するのと違って、この問題の是非は地方自治の重要性からしても、あくまでも住民自身が自分達の意志で決めることであります。

国も地方も膨大な借金を抱えている中で、いろんな議論も必要かもしれませんが、中央の「お上」意識は排除し、真の住民本位の行政を推進させたいものです。

編集委員 山中則夫